

第2回 携帯電話等の使用に係る問題対策懇談会 会議録

- 日 時 平成20年10月31日(金) 午後3時30分～午後5時
- 会 場 教育委員室(本庁舎13階)
- 出席者
委 員：渡邊弘委員(会長)、亀山弘美委員(副会長)、川島芳昭委員、
関口浩委員、松本カネ子委員、鶴蒔邦博委員、糸井規雄委員、
半田均委員、白鳥信義委員、松永俊彦委員、小守絵莉委員
事 務 局：教育長、教育監、学校教育課長、学校健康課長、生涯学習課長、
教育センター副所長(所長代理)、学校教育課課長補佐、
学校教育課学校いきいきグループ係長 ほか
- 傍聴者 1名(報道関係者)
- 会議経過
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 報告事項
 - (1) 第1回懇談会の会議録について
 - 4 協議事項
 - (1) 基本的な考え方及び基本目標について
 - (2) 基本方針や取組の方向性等について
 - 5 その他

<委員からの主な意見・質問等(要旨)>

3 報告事項

(1) 第1回懇談会の会議録について

特に意見はなく、会議録(案)のとおりです承

4 協議事項

(1) 基本的な考え方及び基本目標について

(2) 基本方針や取組の方向性等について

渡 邊 会長：「基本的な考え方及び基本目標」及び「基本方針や取組の方向性等」について、全体的にどの点についても結構なので、委員の皆様からのご意見をいただきたい。

亀 山 委員：私は自分の子どもに、小中学生の時に携帯電話を持たせなかったことは正しかったと思う。携帯電話を持たせなかったことで、子どもと話し合ったり相談したりする機会ができたと思う。友達同士の会話は学校で十分にできるし、親友が持っているので欲しいと言われたこともあったが、子どもが対処できたので問題はなかった。佐賀市のPTA連合会のように、本市として、原則として持たせないことを決定していくといいのではないか。塾などの連絡でどうしても必要な場合は、学校に電話があるのでそれを借りたり、保護者の持っている携帯電話を子どもに貸して、自宅の固定電話に連絡すればいいので、いろいろな取組を徹底して行うのであれば、小中学生には必要ないと思う。

渡 邊 会長：あくまでも小中学生が対象なので、原則として持たせないでいいのではないか。

- 松本委員：小中学生に、原則として必要ないという考えは変わらない。PTAや地域の研修会では、携帯電話を使用する前に、人間同士のコミュニケーションを図ることが大切であるとの意見が多く出てくる。旭中の地域協議会の提案はすばらしいと思うが、9月以降、子どもや保護者・地域の意識がどのように変わったのか追跡調査が出来るとより参考になると思う。資料は良くまとまっているが、いかにして周知していくのが課題である。携帯電話の恐ろしさなどは、保護者が集まる入学式や卒業式で話をするなど、子どもと大人の両方から教育を徹底していく必要がある。
- 渡邊会長：旭中のような地域協議会は、宇都宮市の他の小中学校ではどんな状況であるのか。
- 事務局：今年度中に、市内全ての小中学校に、地域協議会を立ち上げる事になっており、自治会・育成会・PTA役員・学校代表等で組織し、いろいろな取組や提案を行ってもらっている。
- 渡邊会長：取組をどうやって推進していくかが大切になるので、旭中のような地域協議会の取組が広まっていくといいと思う。
- 糸井委員：資料は良くまとまっている。原則として携帯電話は必要ないと思うが、子どもが大きくなったとき、塾などの連絡で必要になることもあるので、基本的な考え方の②の持たせる場合は、保護者の責任で安全・安心に使わせるは有効であると思う。携帯電話を持っている全ての小中学生が依存しているわけではないので、親子の連絡など安全・安心に使うことも必要だと思う。保護者は、携帯電話の危険性を認識していないので、もっと危険性等について知るべきだと思う。
- 渡邊委員：保護者の十分な認識の上で、安心・安全に持たせることも必要になる。
- 白鳥委員：原則として持たせないはいいと思うが、いずれは携帯電話を持つことになるので、必要性や発達段階に応じて、安全に使いこなすための教育も小中学生に教えておくことは必要であると思う。携帯電話の進化のスピードは速く、10年先の予測もつかないが、学校現場が忙しい中でも小中学生への教育は必要である。PTAや大人達も一緒に勉強していくべきである。
- 渡邊会長：小中学生は、携帯電話を将来必ず持つことになるから、遠ざけるだけでなく、情報モラル教育は必要である。学校は忙しいので、保護者を巻き込んだ活動も必要かもしれない。
- 小守委員：保護者への周知が大切であると思う。保護者が、どういう使い方が子どもにとって安全・安心であるのかわかっていない。小中学生にとって必要最小限の機能は何なのか提示することで、子どもと保護者の話し合いきっかけにし、学校もかかわってあげれば良いと思う。
- 松永委員：携帯電話の問題は、メールも含めたインターネットの問題というイメージであるが、携帯電話のネットの世界もパソコンのネットの世界も同じなのに線を引いてしまっているものなのか。ポータブルゲーム機もインターネットにより、第三者とつながることができるので、携帯電話を抑えたところで問題はおさまらない。ネットの問題を押さえるには、監視体制の強化が必要で、web上で大人がつくった世界を監視する必要がある。定期的な現状把握を行い、困っている子どもの相談窓口を開設し、対策を整えるべきである。

渡邊 会長：携帯電話の問題だけでなく、ネット上の問題というとらえ方も必要であることになってくるのか。

松永 委員：携帯電話は、どこへでも持って行くことができ、外の世界へも通じる物で、ポータブルゲーム機へ流れていくことも考えられるため、子どもたちの携帯電話やポータブルゲーム機の使い方を把握しておく必要がある。他市の追跡調査や、東京の裏サイト監視などを参考にしてみるといいのではないか。

渡邊 会長：具体的な取組内容や相談窓口を広げていくことなど、検討の余地はあると思う。

半田 委員：基本的な考え方・目標・方針など資料は、明確にまとまっていると思う。今後の課題となってくるのは、地域や関係機関との連携強化の部分で、どのように具体的に展開し、行政として市P連や自治会にどのようにしかけていくのかだと思う。今後、学校や地域協議会が主体的に動くために、行政が学校や地域協議会・市P連などにどのようにしかけていくのが大切である。

渡邊 会長：各主体が、どのようにかかわっていくべきなのかは重要な視点である。

靄時 委員：学校の協議会に参加しているが、学校長が変わるとやり方が変わってしまうことがあり、地域が学校に入りにくい状況がある。ある学校に聞いたところ、どの程度の子どもが携帯電話を持っているかなどの状況を十分に把握していないという話もあった。保護者は、携帯電話をコミュニケーションの道具と考えており、親子げんかをした時に、お互いにメールであやまるという話もあり、子どもに携帯電話を持たせないと会話できないし、持たせないとノイローゼになると考える保護者もいる。子どもの携帯電話はファッションの1つで、誰でも持っているから持っていないと恥ずかしいという面もある。インターネット接続の定額制は問題で、親のお金で携帯電話を使っていることを教えなくてはいけない。大人も子どもも携帯電話を触っていないとさびしいのか。携帯電話を持たせないためには、上から網をかぶせるとともに、親の毅然とした態度が必要である。

渡邊 会長：携帯電話でコミュニケーションをとっており、顔を合わせたコミュニケーションがとれない現状は問題がある。保護者の毅然とした態度は必要である。

関口 委員：以前は、大人は、時間を有効に使うため、携帯電話を仕事で使用していたが、現在はゲームなどで使用している。電車に乗ると大人も携帯電話を開けない人がいない状況で、大人が携帯電話の使い方の手本を子どもに示す必要がある。携帯電話に限らず、親が子どもに正しい姿勢を見せるべきである。問題はweb関係で、問題が起こっているから法律もでき、教育現場もこの問題にかかわっていくべきであるが、携帯電話の使用法について野放しにしてきたものを正すのは難しい。学校・保護者・地域社会で、どうしたらいいのか知恵を出し合うべきであるが、どうしたら近道なのかわからない。子どもたちには、携帯電話に限らず、節目・節目で、電子機器全般について小中学校で教育していくべきであると思う。

渡邊 会長：大人が襟を正して、各主体と連携し、知恵を出し合っていかなければならない。

- 川島委員：学校では段階的な指導が必要であり、原則として持たせないとする、学校は指導しなくてもいいとなる可能性があり、家庭にすべてを任せていいのか疑問がある。小学生には持たせないでいいが、中学生は持つことを前提とし使い方の指導をすべきであると思うので、基本的な考え方を少し改善してはどうかと考える。親が携帯電話依存症では、地域で子どもに持たせないとはいえない。勉強会を開いても参加しない保護者が問題で、チラシを読み啓発を受けとめるのは、携帯電話の使用でも問題のない家庭である。問題のある家庭をどうやって啓発していくのかという課題がある。ネット社会は、顔が見えなく無記名でわからないというのは間違いであるということを知っていきべきである。最近、チャットのコミュニケーションはできるが、リアルなコミュニケーションができない子どもが増えている。学校で、人間関係の構築をしっかり行い、情報発信の責任をしっかり教えるべきである。安易に書込んだ情報を消すことはできるが、書き込んだことは一生残り、友人の人生を狂わすかもしれないということについて、小学生にはわからないかもしれないが、中学生にはしっかり教えるべきである。
- 渡邊会長：基本的な考え方・目標・方針・取組の方向性について、全体的に賛成という感じであるが、細かい点でも、今後の方針・方向性でも何かあったら聞いてほしい。
- 靄時委員：社会全体の運動の取組は、関係団体はどのような対策・啓発を考えているのか。
- 事務局：地域協議会などを通して、啓発活動を進め、チェックリストを使用する取組ができるようにしていきたいと現時点では考えている。
- 渡邊会長：やらされているという意識ではなく、重大な問題として地域で捉え、啓発してもらいたい。
- 靄時委員：親学の取組について説明してほしい。
- 事務局：親学出前講座で、保護者向けに携帯電話の危険性などについての講話を年間十数回開催している。
- 松本委員：企業の在り方が一番の問題である。ネットの中で子どもたちが薬物を手に入れることを野放しにしておく企業があり、子どもたちに対して責任を持つ必要がある。国として何かできないものか。地域で行うには限界がある。
- 渡邊会長：携帯電話の情報については、子どものほうが敏感である。携帯電話だけでなく、監視体制については、広い範囲でやっていたいかなければならないのかもしれない。
- 小守委員：携帯電話について、学校がどんなことができるか考えたが、子どもがどうしても必要な時、学校がフィルタリングのかかった携帯電話を貸し出すようなことも考えられるのかもしれない。携帯電話会社との連携など管理が大変なこともあると思うが。
- 渡邊会長：基本的な考え方、目標、基本方針と取組の方向性について、事務局案でよろしいか。具体的取組の詳細は再度ご検討していただくとして、大枠については、事務局案で決定させていただく。

5 その他

次回日程 平成20年11月下旬の開催予定